

入札公告

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和6年2月2日

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）

里平 倫行

◎調達機関番号 028

◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 調達件名及び数量 保育士特定登録取消者管理システム運用・保守等業務一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (6) 入札方法 入札金額は総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に相当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 内閣府から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和4・5・6年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、内閣府大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (8) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納が直近2年間ないこと。
- (9) 品質管理体制について ISO9001:2015 又は組織としての能力成熟度について CMMI レベル3以上の認証を受けていること。
プライバシーマーク付与認定、JISQ27001 認証又は ISO/IEC27001 認証のいずれかを取得していること。
- (10) 支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (11) この入札の入札書提出期限の直近2年間において、内閣府が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあたっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (12) 社内教育制度の完備
次の内容を含む教育を実施する社内教育制度を有し、業務要員に対し教育を実施していること。
プライバシー保護に関する教育、守秘義務に関する教育、セキュリティに関する教育

3 入札書及び履行可能性審査に関する書類の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、入札書及び履行可能性審査に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100-6003 東京都千代田区霞が関3-2-5
こども家庭庁成育局成育基盤企画課保育士対策係 佐川／佐藤
電話：03-6861-0058、メール：seiikukiban.hoikushitaisaku@cfa.go.jp
- (2) 入札説明会の日時及び場所 令和6年2月14日14時00分（オンライン開催）
※ 参加希望者は令和6年2月9日までに担当者にメールで申し込むこと
- (3) 入札書及び履行可能性審査に関する書類の受領期限
令和6年3月15日12時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和6年3月21日14時00分
※ 原則、立会方式の開札を実施しない。開札に当たっては、郵送等により入札書を事前に提出すること。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :Satohira Tomoyuki, Counsellor, Growth Bureau, Children and Families Agency

(2) Classification of the services to be procured : 71,27

(3) Nature and quantity of the services to be required :Operation and maintenance of management system for nursery teachers whose license has revoked by specific reason 1 set

(4) Fulfillment period: From April 1,2024 to March 31, 2029

(5) Fulfillment place: The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③ are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④ have Grade A or B in the Services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ⑤ prove to have no false statement in tendering documents ⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order etc.

(7)Time-limit for tender: 12:00, March 15, 2024

(8) Contact point for the notice: Sagawa/Sato Policy Planning on Early Child Growth Division, Growth Bureau, Children and Families Agency, 3-2-5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100-6003 Japan TEL 03-6861-0058

【本件担当、連絡先】

住所：〒100-6003 東京都千代田区霞が関3-2-5

担当：こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課
保育士対策係 佐川、佐藤

TEL：03-6861-0058

E-mail： seiikukiban.hoikushitaisaku@cfa.go.jp